

2015★冬号

九段会計通信

発行：税理士法人 九段会計事務所

住所：東京都千代田区九段南 4-3-1 滝ビル 3F 電話：03-3222-5271

いつも九段会計事務所をご愛顧いただき、
また九段会計通信をご愛読いただき
ありがとうございます。

『九段会計通信2015冬号』を配信致します。

◆目次◆

- ・代表高木の【日々是勉強！】
- ・社長を知る！「株式会社ワンツーホーム
名波社長」
- ・今号の税務トピックス
- ・今の就業規則は実態と合っていますか？
- ・編集後記

代表高木の【日々是勉強！】

九段会計事務所 代表 税理士 高木 功治

経営者は、立派な哲学や人生観をお持ちの方も多いですが、それと同時に、一方で儲ける事が出来なければ、それらの実現どころか、社員や関係者あるいは社会を幸せにすることもできません。

理想を持つのと同時に、現実を見据えて、したたかに事業を運営していく必要があります。

経営者として「会社の継続・発展」のための3つの視点を一緒に考えていきましょう。

『中長期的視点からの方向性の決定』

たとえ今は儲かっていても永遠に続くものはありません。環境は常に変化しています。過去からの流れや現在の状況、ニーズの変化

などから未来を予測して、会社の向かうべき方向性を意図的に決めます。

「販売なくして事業なし」ですから、魚がいる池に釣り糸を垂らすことはとても重要です。



代表・税理士 高木功治

『前年度よりも、粗利を増やす』

これは、「事業の成長・拡大」のための基本です。「去年よりも顧客数は増えているか、売

価は上がっているか、粗利率は良くなっているか」など、粗利の要素を分解して去年と比較して考えます。この一つ一つの検証がとても大事になってきます。

そして、この粗利の拡大と、会社の体制(人、資金、設備など)とを合致させていきます。

『同じお客様に繰り返し買ってもらえる仕組みづくり』

これは、「事業の継続」のための基本です。一番難しい事ですが、この仕組みづくりができないと、会社の継続は難しいものとなります。

例えば、ヤクルトはお店で売るのではなく、定期的に宅配して繰り返し買ってもらう仕組みをつくっています。

お客様の視点で、他社より優れた商品・サービスを出せるか(値段・品質・スピード・対応など)を考え抜かなければなりません。

また、お客様にご愛顧頂くためには、感情の面も意識する必要があります。態度・言葉づかい・ちょっとしたサービス・手土産など、これらの事も真剣に考え抜かなければいけません。

以上、当たり前の3つですが、当たり前だからこそ、あらためて自社に当てはめ考えてみてください。そして、今年一年をすばらしい年にしていきましょう！



社長を知る！

九段会計事務所 遠藤 洋輔

春とは名ばかりでまだ真冬のように寒さが続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回で17回目を迎えます『社長を知る！』を担当します、遠藤と申します。

今回インタビューさせていただくのは株式会社ワンツーホームの名波社長です。

株式会社ワンツーホーム様は東京都港区田町駅近くにあり、不動産の賃貸・売買の仲介、管理等を行われている会社様です。

社長様の人柄があらわれた非常に明るい雰囲気の家社様です。

——さっそくですが不動産業界に入った経緯について教えてください。

名波社長一部屋探しに行ったときにたまたまスカウトしていただいたのがきっかけです。少し前はバブルですごく華やかなイメージだったけど、当時はバブルも終わっていてね。だから華に惹かれた訳ではなく、なんとなく入った感じかな。

——当時の不動産業界はどのような感じでしたか。

名波社長—それでも入社した当時は面接のたびに60人くらい来ていましたね。目がキラキラしたイケイケな人が多かったけど、1年後には1人か2人が残るくらいの状況でした。そのくらい厳しい世界だったね。

——相当大変だったのではないですか

名波社長—まあ後輩たちには同じことはさせたくないね(笑)

——当時の経験でワンツーホーム様の経営に繋がっていることはありますか

名波社長—うーん。反面教師にしていることくらいかな。昔はごまかしもあったりしたけど、今では考えられないし、正直に向き合うことが当たり前だと思っているので。

——起業なされた時もいろんなことでご苦労されたと思いますか

名波社長—うーん苦労したことか。

まあ、強いて言えば今が一番苦労しているかな。どこの企業さんも悩んでいることだと思いますが、『人』について悩んでいますね。今が起業してから一番従業員が少なく、募集しても応募が思うように来ないんですよ。そういうこともあってあまり募集もかけられなくて。

立ち上げた当初は募集したらすぐ応募があったり、知り合いの後輩なども手伝ってくれたりしていたので。

ただ、もう少しすれば落ち着きそうなんですけどね。

そうになったら、このインタビューにも面白い話が出来たのかもね(笑)

——充分お話して頂いております。(笑)

今までいろんな壁があったと思うのですが、どうやって乗り越えてきましたか？

名波社長—壁か〜、あまりないよ(笑)

ただ、起業当時は営業の仕方を悩んでいて、どうすればお客様に伝わるのか高木先生にもアドバイスを頂きながら試行錯誤していました。もちろん初めにいた会社を反面教師にしながらね(笑)

それを含めても、今まではすんなりここまで来られたのかなと思っています。なんとなく来ちゃったんですよ(笑)



株式会社ワンツーホーム
名波社長

——なんとなくとおっしゃられましたがその裏側を教えてくださいませんか？

名波社長—今までほんとに人に助けられてきたから。例えば賃貸が停滞してきたら、たまたま知り合った方に売買の話の頂けたり、苦しいときにはオーナー様が何件も紹介してくれたりしました。だから僕の実力ではないんですよ。たまたまです。

——そんなことないですよ。社長様の人柄に周りの方が魅かれているからですね。

名波社長—いやほんと偶然に人に巡り合えて、偶然に紹介していただいたって感じ。だからほんとにのほほんときたよ。

——話は変わりますが、どのような理念を持ってお仕事なされていますか？

名波社長—それは凄く難しくて、恥ずかしながら起業する前から決められなくてね。ただ、クリアにいつも生きていたくて、人に嘘つくことなく、正しく正直にやっていたら最後には人に認められるかなという想いでやっています。また、透明性を持って仕事をしていくこと。それはお客様にはもちろんのこと、従業員に対しても同じようにクリアに接していく。自分にも、相手にも正直に生きていきたいなどは思っていますね。少々うさんくさいけど(笑)

——そんなことないですよ！

今まで大切にされてきたことはありますか？

名波社長—人間関係！これに尽きるかな。さっき言ったように、紹介を頂けたのも、自分で言うのは恥ずかしいですが、正直にやってきたから信頼して頂けたのかなと思うし、やはりこれからも大切にしていきたいですね。

——これからはどのように会社を運営されていく計画ですか？

名波社長—これからは賃貸をもっと強くしていきたいですね。お客様にもっと信頼していただく為に、これからもクリアにしていきます。もちろん従業員に気持ちよく働いてもらう為にもしっかりしていきます。

——最後にこれから起業する方にメッセージをお願いします。

名波社長—自分ではできそうにない事にチャ

レンジして行ってほしいかなと思いますね。僕自身、年齢を重ねるごとにチャレンジする力がなくなっているように思っていて、だから若い人には失敗を恐れずにどんどんチャレンジして行ってほしいかな。

年齢を重ねると失敗が怖くなってくる。少し大人になってくると少し先を見据えてしまうようになるんだよね。若い人たちは一度や二度の失敗を恐れずにどんどんチャレンジして行ってほしいね。



インタビューを終えて

今回のインタビューで、初めて名波社長とお話しさせていただきましたが、常に謙虚で、感謝を忘れない姿勢には社会人としてだけでなく、人として尊敬する部分が沢山ありました。また、誠実な人柄が伝わり、記事には載せきれないくらい名波社長の魅力を感じることができました。

その背景には、多くの苦難を乗り越えた自信があるのではないのでしょうか。また、周りに素晴らしい方たちが集まるのは、人との繋がりを大切にする名波社長の生き方にあるように思えました。

最後に、お忙しい中、インタビューの時間を割いて下さった名波社長、本当にありがとうございました。

今号の税務トピックス

九段会計事務所 税理士 分田 真

平成 27 年度税制改正大綱の概要

自民・公明両党の平成 27 年度税制改正大綱が平成 26 年 12 月 30 日にまとめられました。また、政府としての税制改正大綱については予算案とともに平成 27 年 1 月 14 日に閣議決定されました。今後は、1 月下旬に召集される通常国会で、内閣として平成 27 年度税制改正法案を提出することになります。特に国会審議の混乱がない限り、平成 27 年 3 月末までに税制改正法案の成立・公布が予想されます。

今回は、現時点でまとめられている平成 27 年度税制改正大綱の概要について、主なものを重点的にご紹介いたします。

I. 法人課税の改正

1. 法人税率の引き下げ

(1) 引き下げ率

		現 行	改正後
中小 法人 (※ 1)	年 800 万円以下	15% (※2)	15% (※2)
	年 800 万円超	25.5%	23.9%
大法人		25.5%	23.9%

(※1) 中小法人とは、期末資本金の額が 1 億円以下で、資本金の額が 5 億円以上の大法人の完全支配関係にある法人を除いた法人をいいます。

(※2) 中小法人に対する軽減税率の特例が 2 年間延長となり、引き続き年 800 万円以下の所得金額に対しては、15% (本則 19%) の税率が適用されます。

(2) 適用事業年度

平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から適用されます。

その他の法人課税関係は下記の通りです。

2. 欠損金の繰越控除制度の利用制限
3. 受取配当等の益金不算入制度の縮小
4. 地方拠点オフィス等を取得した場合の特別償却・税額控除
5. 地方拠点強化税制内での雇用促進税制の拡充
6. 所得拡大促進税制の要件緩和
7. 研究開発税制の拡充と見直し
8. 外形標準課税の拡大

II. 個人所得課税の改正

1. 国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の創設

国外転出する人が有価証券、未決済デリバティブ取引等（匿名組合契約の出資の持分、決済をしていないデリバティブ取引、信用取引、発行日取引など）を有する場合には、国外転出時に、一定の金額により有価証券等の譲渡または未決済デリバティブ取引等の決済をしたものとみなして所得税が課税されます。

その他の個人所得課税関係は下記の通りです。

2. ジュニア N I S A (少額投資非課税制度) の創設
3. N I S A の拡充
4. 住民税の特例限度額の拡充
5. ふるさと納税ワンストップ特例制度

III. 資産課税の改正

資産課税の改正については、下記の通りです。

1. 住宅取得等資金の非課税特例
2. 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置
3. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置
4. 事業承継税制の利便性向上のための改正

IV. 消費課税の改正

1. 外国人旅行者向け消費税免税制度
2. 国境を越えた役務提供に対する消費税制度の見直し
海外からのインターネット等を通じた役務の提供に消費税が課税されることとなります。

V. その他納税環境整備に関する改正

1. マイナンバーが付された預貯金情報の効率的な利用に係る措置
国税通則法の改正により、銀行等は、マイナンバーによって検索できる状態で預貯金情報を管理することが義務づけられます。

その他納税環境に関する改正は下記の通りです。

2. 財産債務明細書の見直し
3. 税務関係書類に係るスキャナ保存制度の見直し
4. 契約変更があった場合の生命保険金等の支払調書



税理士 分田 真

今の就業規則は実態と合っていますか？

九段会計事務所 矢合 真弓

顧問先様との打合せの中で、多くの社長様が人事のことで悩まれていると感じます。中でも、最近多くなってきているのが、うつ病を発症した従業員を抱えるケースです。真面目で頑張ってきてくれたからこそ何とかしたいけど、病気の従業員にお給料を払い続けることは中小企業にとって非常に難しいです。

また、お金だけでなくその人がやっていた仕事を周りがフォローしなければならないため周りの従業員の負担も大きく、繁忙期にこのような事態が起こるとまるで感染症かのようにうつ病が連鎖したりします。

国も通常健康診断にメンタルヘルス対策となる項目を入れる方向にあるようです。おそらく、より一層経営者に対して残業をさせないように、過労にさせないようにしていく方針かと思われます。

どんなに気を付けていても、従業員が発症してしまう場合も多いと思います。もしそのような状態になったときに、従業員にもできる限りのことをしつつ、会社のリスクを軽減するために、就業規則で明示しておくことが必要になってきます。

例えば、病気等で一定期間出勤できない場合、自動的に休職扱いにし、休職期間が明けても復帰できない場合は自動的に退職扱いになる、などです。

また、ある程度重要なポジションにいた従業員が、同業他社へ転職する場合もあるかと思えます。先日、企業秘密を手土産にライバル企業に転職した元役員が逮捕された、というニュースがありましたが、多くの場合自分

のキャリアを生かす場所はやはり同じ業界内になると思うので、ライバル企業に転職することは十分にあり得ます。

どこまで防げるかは正直難しいですが、競合避止を明示することで何もしないよりは抑止力が働くと思います。

意外と、一度作った就業規則を見直す機会はありません。助成金を受けるために簡単な雛形をそのまま使っているケースも少なくありません。しかし、人件費は何千万もする機械と同じです。年収300万円の人が10年働けば3000万円支払うこととなります。昇給したらもっと高額になりますよね。

会社と従業員を守る就業規則になっているか、ぜひ一度見直しをしてみてください。専門の社労士の先生と提携しているので、ご不安な方は担当者までご連絡下さい。診断も承っています。



マネージャー 矢合真弓

編集後記

九段会計事務所 田中祐基

突然ですが、1月19日は何の日かご存知でしょうか。あまり知られていないですが、NHKのど自慢が開始されたことからカラオケの日となっています。このカラオケには脳を刺激する要素がたくさんあり、認知症の予防にも効果があ

るそうです。

特にいいとされるのは昭和歌謡・ムード歌謡です。この時、出来るだけ歌詞も暗記して、心を込めて歌うようにすると効果大です。暗記することで脳を使いますし、それ以上に感情を込めることでドーパミンやアドレナリンを活性化させることが出来るそうです。

さらに他人が歌っているときに口ずさむのも脳への刺激になるようです。そうすることで頭を使ったり、知らない歌を歌ったりと、やはり脳への刺激があります。

私はカラオケが大好きなのですが、これでカラオケに行く理

由が出来ました。これから頑張って周りを説得します。



編集担当 田中祐基

...本当に **チェンマイ** が
そんなに **良い所** なの!?

以前からタイア後のロングステイ先として人気のチェンマイですが、近年では「組合旅行」や「社員旅行」でも人気になってきています。
3連休があれば、象に乗り、首長族と出会い、トラに触り、夜は宴会をし、タイ式マッサージで疲れを癒す...という旅が往復の飛行機代も6万円台からあります。

選ばれる5つの魅力

- ・物価が安い! (日本の3-5分の1程度)
- ・700年以上の歴史を持つ!
- ・食事が美味しい!
- ・自然が豊かで、動物が多い!
- ・美人が多い!

ホームページ <http://thai-baan-chiangmai.com>
ブログ <http://blog.thai-baan-chiangmai.com>
フェイスブック <https://www.facebook.com/baan Chiangmai555>
Eメール baan Chiangmai555@gmail.com

プライベート観光なのにリーズナブル
チェンマイを日本語でご案内する
「Baan ChiangMai(バーン・チェンマイ)」

企画・デザイン・試作から筐体設計まで
総合的な開発業務を行っています。

工業力学
から生まれた
高性能オーバー
オリジナル製品

楽しく! 便利に!
簡単に!

イコジ
[eg]

こだわりをこの形に

unlimit 有限会社 アンリミット・ジャパン

〒206-0014 東京都多摩市牛田 1154-1 多摩ファイブプラザビル2F
TEL 042-355-7110 FAX 042-355-7118
<http://www.unlimit-j.co.jp>

耐熱ウィンドウフィルムで窓からエコをはじめましょう。

COOLING WINDOW FILM 上手に節電

夏は涼しく! 冬は暖かい!

魔法瓶効果で冷暖房費を大幅削減

省エネルギー効果	体感温度低減効果	CO2削減効果
約19~25%	約5~8℃	約1.8~2.5t

株式会社 Bロケッツ 担当: 小林
〒143-0026 東京都大田区西馬込1-1-9 平井ビル1F

TEL 03-3772-8425
FAX 03-3772-8426
携帯 080-1065-4919
E-MAIL blkoji@msn.com
koji4919@docomo.ne.jp

みなさん『いちおし!』の
日本酒を教えてください!

最大の味酒々想々(きょうそうそう)

日本の味酒々想々(きょうそうそう)

日本の味プロジェクト 酒々想々
蔵元さんも参加しています!

<http://www.jp sake.info/>

ilo
伊倉総合法律事務所
IKURA LAW OFFICE

あらゆる場面でお客様を第一に考えます

AT YOUR SIDE

伊倉総合法律事務所は、あらゆる場面でお客様を第一に考える"AT your side."の精神のもと、お客様に優れた価値を提供し続けたいと考えております。

TEL 03-5424-6840
FAX 03-5424-6930
MAIL ikura@ikura-law.jp

お米の生パスタ工房
かくれん穂

毎日お店のパスタマシンで、
1つ1つ丁寧に生米の生麺を
手作りしています。
ヘルシーで腹持ちが良く、
ふいふいツルツルもちもちの
新食感♪
パスタ390円から!

東京都荒川区町屋2-2-20
斉藤ビル2階
(千代田線町屋駅徒歩1分)

中央物流有限会社

物流であなたのニーズにお応えします。

- ・一般貨物自動車運送事業
- ・産業廃棄物収集運搬事業
- ・倉庫事業(保管・荷役)
- ・引越、移転作業等

〒208-0023
東京都武蔵村山市伊奈平2-75-3
電話:042(520)2636
FAX:042(520)2635

とうきょうあぐりん
錆びない凍結防止剤
NANRUナンラ (特許品)

NANRU

他社製品より優れた防錆性!
詳細はホームページをご覧ください
<http://tokyo-agrin.com>
株式会社東京マテリアル
東京都台東区千束2-33-8
TEL:080-7992-2332専用ダイヤル
03-3876-0561随時ダイヤル

今号もご愛読くださ
いましてありがと
うございました。

広告掲載ご希望の方
はお気軽に弊社まで
ご連絡ください!

Follow me !!
@kudankaikei

Like me !!
「九段会計事務所」